

原料費調整額（単価）のお知らせ

（ 2025年9月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **26.55 円/m³【税込】**

適用期間： 2025年9月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年4月 ～ 2025年6月

トン当たり原料価格： 87,080 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	57,250	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年4月～2025年6月平均	86,950	85,280

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9479 + トン当たりLPG平均価格×0.0546

$$\begin{aligned} &= 86,950 \text{ 円/t} \times 0.9479 + 85,280 \text{ 円/t} \times 0.0546 \\ &= 87076.193 \\ &\div 87,080 \text{ 円/t (10円未満を四捨五入)} \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格

$$\begin{aligned} &= 87,080 \text{ 円/t} - 57,250 \text{ 円/t} \\ &= 29,830 \\ &\div 29,800 \text{ 円/t (100円未満切捨)} \end{aligned}$$

原料費調整単価(m³あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0891

$$\begin{aligned} &= 29,800 \text{ 円/t} \div 100 \times 0.0891 \\ &\div 26.55 \text{ 円/m}^3 \\ &\text{消費税込 (0.081} \times 1.1) \end{aligned}$$

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げ）

従量料金単価の算定：東京地区

原料費調整額（単価）のお知らせ （ 2025年9月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **20.58 円/m³【税込】**
適用期間： 2025年9月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年4月 ～ 2025年6月
トン当たり原料価格： 87,250 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	64,090	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年4月～2025年6月平均	86,950	85,280

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9476 + トン当たりLPG平均価格×0.0569

$$\begin{aligned} &= 86,950 \text{ 円/t} \times 0.9476 + 85,280 \text{ 円/t} \times 0.0569 \\ &= 87246.252 \\ &\approx 87,250 \text{ 円/t (10円未満を四捨五入)} \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格

$$\begin{aligned} &= 87,250 \text{ 円/t} - 64,090 \text{ 円/t} \\ &= 23,160 \\ &\approx 23,100 \text{ 円/t (100円未満切捨)} \end{aligned}$$

原料費調整単価(m³あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0891

$$\begin{aligned} &= 23,100 \text{ 円/t} \div 100 \times 0.0891 \\ &\approx 20.58 \text{ 円/m}^3 \\ &\quad \text{消費税込 (0.081} \times 1.1) \end{aligned}$$

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げ）

従量料金単価の算定：関西地区

原料費調整額（単価）のお知らせ （ 2025年9月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **1.64 円/m³【税込】**
適用期間： 2025年9月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年4月 ～ 2025年6月
トン当たり原料価格： 87,220 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	85,350	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年4月～2025年6月平均	86,950	85,280

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9423 + トン当たりLPG平均価格×0.0621
= 86,950 円/t ×0.9424 + 85,280 円/t ×0.0621
= 87220.345
≒ 87,220 円/t （11円未満を四捨五入）

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格
= 87,220 円/t - 85,350 円/t
= 1,870
≒ 1,800 円/t （101円未満切捨）

原料費調整単価(m⁴あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0892
= 1,800 円/t ÷ 100 × 0.0914 ≒ 1.64 円/m³
消費税込（0.083×1.2）

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第4位を切り上げ）

従量料金単価の算定：熊本・長崎・佐世保地区

原料費調整額（単価）のお知らせ （ 2025年9月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **3.38 円/m³【税込】**
適用期間： 2025年9月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年4月 ～ 2025年6月
トン当たり原料価格： 87,240 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	83,350	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年4月～2025年6月平均	86,950	85,280

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9576 + トン当たりLPG平均価格×0.0446

$$\begin{aligned} &= 86,950 \text{ 円/t} \times 0.9576 + 85,280 \text{ 円/t} \times 0.0446 \\ &= 87237.368 \\ &\div 87,240 \text{ 円/t (10円未満を四捨五入)} \end{aligned}$$

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格

$$\begin{aligned} &= 87,240 \text{ 円/t} - 83,350 \text{ 円/t} \\ &= 3,890 \\ &\div 3,800 \text{ 円/t (100円未満切捨)} \end{aligned}$$

原料費調整単価(m³あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0891

$$\begin{aligned} &= 3,800 \text{ 円/t} \div 100 \times 0.0891 \div 3.38 \text{ 円/m}^3 \\ &\quad \text{消費税込 (0.081} \times 1.1) \end{aligned}$$

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げ）

従量料金単価の算定：中部地区

原料費調整額（単価）のお知らせ （ 2025年9月 検針分適用）

下記の通りガス従量料金単価をお知らせ致します。

原料費調整単価： **1.60 円/m³【税込】**
適用期間： 2025年9月

【概要】

原料価格算定期間： 2025年4月 ～ 2025年6月
トン当たり原料価格： 87,220 円/t【税抜】

（トン当たり平均価格算定の前提となるLNG・LPG輸入数量および輸入価格）

基準平均原料価格（円）	85,350	
	LNG（円）	LPG（円）
2025年4月～2025年6月平均	86,950	85,280

トン当たり原料価格の算定

【計算根拠】

トン当たりLNG平均価格×0.9423 + トン当たりLPG平均価格×0.0620
= 86,950 円/t ×0.9423 + 85,280 円/t ×0.0620
= 87220.345
≒ 87,220 円/t （10円未満を四捨五入）

原料価格変動額の算定

【計算根拠】

トン当たり原料価格－基準平均原料価格
= 87,220 円/t - 85,350 円/t
= 1,870
≒ 1,800 円/t （100円未満切捨）

原料費調整単価(m³あたり調整額)の算定：

【計算根拠】

原料価格変動額 ÷ 100 × 0.0891
= 1,800 円/t ÷ 100 × 0.0891 ≒ 1.60 円/m³
消費税込（0.081×1.1）

（調整額がプラスの時は小数点第3位を切り捨て、マイナスの時は小数点第3位を切り上げ）

従量料金単価の算定：九州地区